

つくば市議会提言書
令和6年10月1日 予算決算委員会

事業名	部活動地域移行事業
事業概要	休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、国が実施する部活動の地域移行等に向けた実証事業を行うもの。その他に、既に地域移行している文化・スポーツ団体での活動において、困窮家庭が参加する際の利用料の一部補助を行う。
提言内容	
この事業を進めるにあたり、指導者や場所の確保、送迎や参加費といった保護者の負担などさまざまな課題があるので、そうした課題のチェックリストを作成し、事業の「見える化」を図りながら移行管理をしっかりと行っていただきたい。 参加費を支払うことについては、家庭によってはかなりの負担を強いられることになるので、子供たちが平等に部活動の指導を受けられるよう、引き続き適切な予算編成のもと参加費の補助を行っていただきたい。国や県に対しても実証事業における課題を提起し、補助金の交付を受けられるようにアプローチしてほしい。 平日と休日で部活動の指導者が異なるため、指導者によって練習方針に乖離が生まれ混乱が生じることがないように、それぞれの指導方針のすり合わせを行っていただきたい。	

予算決算委員会総務文教分科会

提言に対する対応

- 1 部活動地域展開を進める上での課題については、現在生じている短期的な課題、今後の中長期的な課題に分類しながら情報を整理し、チェックリストを作成して進捗管理を行っている。また、課題については、教育局内だけでなく市民部など関係部署と連携しながら対応する。（学び推進課）
- 2 希望する子供たちが地域クラブに参加できる体制について、現在は困窮家庭への補助を行っており、引き続き実施していく。また、地域クラブへの指導者配置と謝礼等を支援することで、参加者の費用負担軽減にも寄与したいと考えている。（学び推進課）
- 3 国や県への課題提起について、スポーツ庁の実証事業における報告書や県が主催する連絡協議会にて、市としての現場の課題や要望を提起し、国や県での補助金制度の必要性を訴えていく。
（学び推進課）
- 4 現在、学校と地域クラブは、実態に応じた体制と方法により、練習や大会での生徒の様子等の情報や活動方針の共有を行っている。平日と休日で指導者が異なることについては、スポーツ庁・文化庁が作成した「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）」においても、学校と地域クラブが情報共有や連携を緊密に行うよう記載がされていることから、さらに効果的な連携方法等を学ぶための地域クラブ指導者や部活動顧問を対象とした研修を今後実施していく。（学び推進課）

提言に対する対応についての分科会所感・確認事項

現行の地域移行に向けた実証事業の取組は評価する。現行の取組を進めつつ、更なる課題に取り組んでいただきたい。

- ・あくまでも教育の一貫である。地域移行することにより、絶対勝利主義の指導が先行し、子供の健全な成長に影響を及ぼすことを懸念する。スポーツを楽しみながら成長できる環境を守るため、学校との連携を密にしていきたい。

- ・県大会における地域クラブと部活動の扱いの違いについて、県と協議が行われていると伺っている。その点について、引き続きしっかりと進めていただきたい。

- ・これからの移行段階において、中途半端な時期だからこそ、先生方も子供たちもいろいろな不安事が出てくると思うので、しっかりと丁寧に酌み上げながら、進めていただきたい。

- ・指導者や部活動の顧問を対象とした研修が県で行っているとのことだが、指導者が適切な関わりができるよう、市としても研修を進めるとともに、保護者や子供たちの様子を丁寧に見聞きし、小さな違和感も見逃さず対応していただきたい。

- ・事業者や指導者に偏りが起こらず、公平で安心できる運用をしてほしい。先行地域では他の地域よりも早く支払いが始まっており、更に月会費が上がる地域もあるので、その点についても多くの方が不安を感じることはない形で進めていただきたい。

(総務文教分科会)